



2021年7月5日

各 位

会社名 株式会社ベストワンドットコム
 代表者名 代表取締役社長 澤田 秀太
 (コード番号：6577 東証マザーズ)
 問合せ先 経営企画部長 国門 量祐
 (TEL 03-5312-6247)

**第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）及び
 第4回新株予約権（行使価額固定型）の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において決議いたしました、株式会社SBI証券（以下「SBI証券」といいます。）、当社代表取締役社長である澤田秀太氏及び当社取締役である米山実香氏（以下個別に又は総称して「割当先」といいます。）に対する第三者割当の方法による株式会社ベストワンドットコム第3回新株予約権及び第4回新株予約権（以下個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（1,181,475円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2021年6月18日公表の「第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）及び第4回新株予約権（行使価額固定型）の募集に関するお知らせ」及び2021年6月21日公表の「(訂正) 第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）及び4回新株予約権（行使価額固定型）の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考)

本新株予約権発行の概要

①第3回新株予約権発行の概要

(1)割当日	2021年7月5日
(2)発行新株予約権の総数	900個
(3)発行価額	総額848,700円（新株予約権1個当たり943円）
(4)当該発行による潜在株式数	潜在株式数：90,000株 （新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、2,121円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、90,000株です。
(5)調達資金の額	271,153,700円（差引手取概算額）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

	<p>調達資金の額は、第3回新株予約権の発行価額の総額に第3回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、第3回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての第3回新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少することがあります。また、第3回新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第3回新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。</p>
(6) 行使価額及び行使価額の修正条項	<p>当初行使価額 3,030 円</p> <p>(1) 第3回新株予約権の行使価額は、第3回新株予約権の各行使請求の通知日に、当該通知日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「終値」といいます。）の91%に相当する価額（1円未満の端数を切り上げた金額）に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を行使価額とします。</p> <p>(2) 第3回新株予約権の下限行使価額は、2,121 円です。</p>
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	S B I 証券
(9) 譲渡制限及び行使数量制限の内容	<p>当社は、割当先と締結する第三者割当契約において、第3回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨及び譲渡された場合でも上記の割当先の権利義務は譲受人に引き継がれる旨を規定しています。</p> <p>当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等（同規程に定める意味を有する。）の買受人による転換又は行使を制限する措置を講じるため、割当先と締結する第三者割当契約において、行使数量制限を定めています。</p> <p>詳細は、2021年6月18日公表の「第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）及び第4回新株予約権（行使価額固定型）の募集に関するお知らせ」の「7. 割当先の選定理由等（3）割当先の保有方針及び行使制限措置」に記載しております。</p>
(10) 新株予約権の行使期間	2021年7月6日から2023年7月5日
(11) その他	<p>なお、第三者割当契約に関する詳細につきましては、2021年6月18日公表の「第三者割当による第3回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）及び第4回新株予約権（行使価額固定型）の募集に関するお知らせ」の「3. 資金調達方法の選択理由（本スキームの商品性）」に記載しております。</p>

②第4回新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2021年7月5日
(2) 発行新株予約権の総数	225 個
(3) 発行価額	総額 332,775 円（新株予約権 1 個当たり 1,479 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：22,500 株 （新株予約権 1 個につき 100 株）
(5) 調達資金の額	66,112,775 円（差引手取概算額）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

	調達資金の額は、第4回新株予約権の発行価額の総額に第4回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。第4回新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第4回新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
(6) 行使価額	行使価額 3,030 円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	澤田秀太氏 150 個 米山実香氏 75 個
(9) 新株予約権の行使期間	2021年7月6日から2024年7月5日
(10) その他	(1) 第4回新株予約権は、第3回新株予約権の全部について行使を完了した日又は残存する第3回新株予約権の全部を当社が取得した日のいずれか早く到来する日(同日を含む)の翌取引日以降、行使が可能となります。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。